

2020年5月7日

お取引様各位

東邦テキスタイル（株）

## 在宅勤務期間の延長のお知らせ

時下 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、4月7日付で発令された日本政府による緊急事態宣言を受け、帝人フロンティア株式会社は、大阪本社、東京支社、名古屋支社の在宅勤務を5月6日（水）まで延長するとともに、該当する都府県に所在するグループ会社についても、同様の対応とすることとしました。大阪府に所在する当社も5月6日（水）まで在宅勤務を延長とさせて頂いておりました。

しかし、緊急事態宣言の適用期間は延長されることとなったため、当社においても、在宅勤務の期間を、5月31日（日）まで、更に延長させて頂くこととなりましたこと、あらためてお知らせ致します。

なお、引き続きお客様のご来社は控えさせていただきますが、電子メールや電話などを多用し、ご商談などに支障がでないように最善を尽くさせていただきます。ご不便をお掛けして誠に申し訳ございませんが、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

今後も、従業員およびお取引先、協力会社の皆様の安全を最優先に考え、感染拡大の抑止に努めてまいります。

以上

本件に関するお問合せは、当社の各取引担当者へお問合せ頂くか、当ウェブサイトの  
お問合せ窓口へお寄せ頂きますよう、お願い致します。